

整備充実、体育館、プールの増設をはか
る。さらに施設の改善とともに、④設備
については例えば理科について見ても、
表8のとおり、その現有率が基準の五〇
%にも達していない状況であるので、こ
れらの設備の充実をはかる。

高等学校の整備充実

本県においては、三十七年度から高等学
校の新設および大幅の学級増を内容とし
る急増対策を断行し、中学卒業者の高校
への門戸を拡げ、収容力の増大をはかっ
た。

その結果、高校への進学率、入学率は
急激な伸びを示し、本県教育水準の向上

<表9> 急増対策の実績

区分	学級数			うち新設校数
	昭35(A)	39(B)	増加分B-A	
総数	226	337	111	5
普通科	142	188	46	1(第二)
農業科	41	54	13	
工業科	16	41	25	4(水保、球磨、玉名、天草)
商業科	20	37	17	
家庭科	2	3	1	
水産科	5	14	9	

<表10> 高校校舎、屋体の現況 (単位:千坪)

区分	保育坪数			危険坪数		
	総数	高等学校	盲ろう校	総数	高等学校	盲ろう校
校舎	83.7	81.5	2.2	10.6	10.4	0.2
木造	62.6	60.4	2.2	10.6	10.4	0.2
鉄筋コンクリート	15.8	15.8	—	—	—	—
鉄骨	5.0	5.0	—	—	—	—
その他	0.3	0.3	—	—	—	—
屋内体育館	9.4	9.4	—	1.3	1.3	—
寄宿舎	6.0	5.0	1.0	1.5	1.3	0.2

注) 昭39.5.1現在

に歴史的な役割を果たしたが、今後の問題
として、なお内容充実の点で多くの課題
を残している。

- ① 人的条件の改善
- ② 応急対策としてのいわゆるスジ詰め
をできるだけすみやかに改善し、農業
工業、水産は一クラス四〇名、その他
の学科は五〇名の法定数にまで引き下
げることに努める。

④ 四〇年度から従来の小学区制を改め
中学区制を実施する。これにともなう
学区外入学者の取扱いも改められたの
で、これらの改正に即応して、教職員
の配置を適正化するとともに優秀な教
師の確保につとめる。

- ③ 実習助手、理科助手な
どについては、定数を増
加するとともに、商業、
家庭などにも実習助手の
配置が望まれる。
- ④ 事務職員の定員数、養
護教諭の配置基準の改善
をはかる。
- ⑤ 教職員の健康診断の徹
底と療養施設の改善につ
とめる。

- ② 物的条件の改善
- ① 老朽建物が多く、経過
年数三〇年以上の木造が
三二%の高率を示してい
る。構造比率においても
鉄筋、鉄骨造は表10のと
おり、全体の二三%に過
ぎず、今後の建築に際し
てこれらの点を考慮して
改善をはかる。

- ② 危険校舎が多く、耐力度四、五〇〇
点以下の建物が一五%も見られる。し
たがって、今後計画的に新築改築を行な
う。
- ③ なお、相当の不足坪数があり、教育
効果をあげる上からも、これらの計画
的な解消が必要である。

- ④ 校地、実習地については、約二六%
が借用地でいろいろの問題をはらんで
いるので、この解決が必要である。な
お、その規模、面積についても基準に



充実する学校の教材施設

- ⑤ その他防火設備、上水道、下水道、
遠く及ばないので、その確保をはか
る。
- ⑥ プール、体育施設、保健室の整備な
ども相当の遅れが目立つので、高校生
の健全育成上これらの充実をはかる必
要がある。

特殊教育の振興

特殊教育の振興は時代の要請であり、

県民福祉の向上の立場からも必要な施策
である。表11は、本県におけるその現況
と四八年度を目標とした文部省の基準で
ある。早急はこの目標を達成することは
困難であるにしても、①肢体不自由児、
精薄児、病弱児を対象とした養護学校の
新設②盲ろう学校の寄宿舎、体育館の整
備が望まれる。

へき地教育の振興

本県のへき地校は小学校一四一校、中
学校四三校であるが、約一、〇〇〇名の
教職員が劣悪な条件の下で教育に従事し
ている。その施設、設備の現況は、表12
のとおりである。

<表11> 特殊教育学級の現況

区分	文部省基準による 目標学級数	現況	
		現有	不足
総数	348	75	273
小学校	174	53	121
中学校	174	22	152

したがって、①入学選抜に際しての特

横顔

農業は、企業的農業、つまり
もうかる農業への大きな転換期
に立っているといわれる。そし
て、この新しい農業の担い手
意識の面でも、行動の面でも、たくま
しい担い手が、いま最も必要なのであ
る。

昭和三九年、県は農業後継者づくり
をより充実させるため、城南町に経営
伝習農場を新たに建設した。機構の面
でも、既存の菊池、鹿本の両伝習農場
を包括し、農業の近代化に即応した自
立経営農業の後継者を、本格的に育て
ていく体制をととのえたのである。
新しい伝習農場は、三〇畝の大農場

るため、①教職員住宅の建設、②へき地
指定教職員の優遇、③へき地生徒のため
の寄宿舎の整備、④教具教材の充実をは
かるとともに、⑤へき地集会所などを増
設し、学校の地域格差を解消し、へき地
児童生徒の学力の向上をはかる。

産業教育の振興

急増対策を契機として、本県におい
ては高等学校の体質改善を行ない、表13の
とおり、職業課程の構成比を引き上げ、
県産業の発展に備えた。これを地域別に
みると、表14のとおり配置となってお
り、今後とも県産業の発展に即応して産
業教育の振興をはかっていく必要があ

と、本館、講堂、管理棟および寄宿舎
がすでに完成し、このあと、乳牛三〇
頭、豚百頭、鶏五千羽を飼育する各畜
舎が、来年から四二年にかけて完成す
る予定となっている。

技術と根性と

— 県経営伝習農場 —

中学卒の若々しい農民の卵たちは、
四月から翌年の三月までの一年間、み
つりと訓練される。

農業の基礎学習を修める一学期、生
産実習を主体とした二学期をへて、卒

業論文ともいえる各自の「我が家の営
農計画」のレポートを出す三学期にな
れば、もうすっかり一人前の農業後継
者に成長するという。

農業技術と、新しい経営感覚、そし
て、勤労を学ぶたくましい人間性が、
額に汗して農場で実習し、全寮制の集
団の中で生活するなかで、不知不識の
間に、身につけてくるものなのだろ
う。

県経営伝習農場の歴史は、菊池農場
の前身から数えると、三二年目にな
り、全卒業生は、三千五〇〇人にのぼ
る。いまや、彼らは、熊本県農業の強
力な中核になっているのである。

<表12> へき地学校施設設備の整備状況

区分	昭35	昭36	昭37	昭38	昭39
へき地集会所(校)	7	7	9	7	5
寄宿舎(校)	—	—	—	1	1
教員住宅(戸)	5	9	9	10	7
学校自家発電(校)	—	—	1	—	—
学校スクールバス(校)	—	—	バス1	ポート1	—